

議事日程 平成30年2月23日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 木曾岬町北部地区津波避難タワー建設工事変更契約について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

1番	鎌田 鷹介 君	2番	伊藤 厚紀 君
3番	加藤 真人 君	5番	服部 芙二夫 君
6番	三輪 一雅 君	7番	伊藤 律雄 君
8番	中川 和子 君	9番	伊藤 好博 君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町 長	加藤 隆 君	教 育 長	山北 哲 君
政務統括監	森 清 秀 君	総務政策課副参事	平松 孝 浩 君
危機管理課長	小島 裕 紹 君	会 計 管 理 者	服部 孝 龍 君
福祉健康課長	松本 大 君	産 業 課 長	伊藤 啓 二 君
建設課長	浅野 覚 君	住 民 課 長	山田 克 己 君
教育課長	西川 幸 男 君		

事務局出席職員

事務局長	白 木 悟	議会事務局	寺 尾 匡 史
------	-------	-------	---------

=====

開会 午前 9時 00分

○議長（伊藤 好博君）

おはようございます。本日、平成30年第1回木曾岬町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、加藤町長をはじめ、執行部の皆様におかれましても、ご出席いただきありがとうございます。本臨時会に提出されております議案につきまして、議員の皆様方におかれましては、十分にご審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。ただ今の出席議員数は、8名です。よって、定足数に達しておりますので会議は成立します。それでは、ただ今より、平成30年第1回木曾岬町議会臨時会を開会します。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、すでにお手元に配布させていただきましたとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊藤 好博君）

日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。今期、臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長より指名します。7番議席、伊藤律雄君、8番議席中川和子君のご両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（伊藤 好博君）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。去る、2月16日、議会運営委員会が開かれ、本臨時会の議会運営について審議いただいておりますので、三輪一雅委員長より委員会の審議経過報告をお願いいたします。

○6番議席（三輪 一雅君）

議長、6番。

○議長（伊藤 好博君）

6番議席 三輪一雅委員長。

○6番議席（三輪 一雅君）

みなさんおはようございます。議会運営委員会の御報告をいたします。去る2月16日午前11時50分より委員会を開催し、委員4名全員の出席をいただくと共に地方自治法、議会運営委員会規定に基づき議長並びに副議長の出席を求め、執行部より町長及び担当課長の出席のもとに平成30年第1回木曾岬町臨時会における日程及び議案等について協議をいたしましたので、その審議経過と結果を御報告申し上げます。

まず本臨時会に提案されます議案は、執行部提出の議案に議会に議決に付すべき建設工事変更契約の議件1件であります。提出議案の内容は説明を割愛しますが現在建設中の木曾岬町北部地区津波避難タワー建築工事の変更契約に当たり変更契約議案を審議した結果、重要な案件であることを本議会は認識し、臨時会で審議する議案として承認いたしました。つぎに会議日程について協議いただきましたが、この度の議案は建設工事変更契約の議会の議決での案件も1件でありますことから、会期は本日1日限りと決定をいたしました。また本臨時会の議事日程につきましては、議件名を省略させていただきますが、日程第3 議案第1号を上程し加藤町長から上程議案に対する提案理由説明を行っていただきます。この町長の提案理由の後に引き続き担当課長の詳細説明を求め、詳細説明のあとに議案質疑をしていただきます。なお、質疑の後に討論を行っていただき、討論のあとに議案採決を行っていただくこととしております。この議案採決をもちまして議事審議を終了し、閉会宣告により平成30年第1回臨時会は閉会となります。以上議会運営委員会の報告といたします。平成30年2月23日、議会運営委員会委員長、三輪一雅。

○議長（伊藤 好博君）

ありがとうございます。議会運営委員の皆様、当日の審議、御苦労さまでした。

ここで、皆様にお諮りいたします。ただいま議会運営委員長より本臨時会の会期は、本日1日限りとする旨の御報告がございました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 好博君）

異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。それではこれより議事に入ります。

日程第3 議案第1号 「木曾岬町北部地区津波避難タワー建築工事変更契約について

○議長（伊藤好博君）

日程第3、議案第1号、木曾岬町北部地区津波避難タワー建築工事変更契約についてを上程し、これを議題といたします。ここで、加藤町長に、提案理由の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君）

議長。

○議長（伊藤 好博君）

加藤町長。

○町長（加藤 隆君）

改めましてみなさんおはようございます。今年も大寒波が続いておりましたが、2月も下旬になりましてようやく日差しも和らいでまいりました。しかし先週の日曜日に行われました美し国市町対抗駅伝におきましては寒い中早朝から議会のみなさんもお一緒に応援にでかけていただきまして誠にありがとうございました。ご苦労さんでございました。本日平成30年の第1回の木曾岬町臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には早朝から全員ご出席をいただきまことにありがとうございます。それでは、ただ今、上程を賜りました。日程第3 議案第1号、木曾岬町北部地区津波避難タワー建築工事変更契約について、その提案理由を申し上げます。本事業は、木曾岬町の第5次総合計画の消防・防災対策の主要事業として避難所整備計画の策定事業に取り組んでまいりました。その中で町内南北2カ所に避難困難区域があることが判明をいたしまして、そのうちの1箇所は町北部地区に避難困難者のための緊急避難場所を確保することを目的に津波避難タワーの整備を現在進めているところでございます。

本工事は、平成29年6月に桑名市の株式会社サトー工業と契約を締結し、議会のご承認を頂いたところでございます。

工事の契約以降は、中部幼稚園保育園との連携を密にしながら、当初の施工計画どおり遅滞なく工程を進めておりましたが、基礎杭の打設工事に対する工法変更及び安全対策に要する追加工事等が必要となったことから、この度地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして変更契約について議会の承認を求めるものでございます。なお、詳細につきましては

この後担当課長から詳細に説明させていただきますので何とぞ十分な審議を賜りますようお願いを申し上げまして提案理由説明といたします。よろしくお願ひいたします。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議賜りますようよろしくお願ひ致します。

○議長（伊藤 好博君）

加藤町長の提案理由説明が終わりました。引き続き事務当局の詳細説明を求めます。

○危機管理課長（小島 裕紹君）

議長。

○議長（伊藤 好博君）

小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島 裕紹君）

それでは日程第3 議案第1号、木曾岬町北部地区津波避難タワー建築工事変更契約について、を説明させていただきます。議案書でございますが平成29年度木曾岬町北部地区津波避難タワー建築工事について、変更契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。というものでございます。最下段の提案理由でございます。当該工事の変更契約につきましては地方自治法及び議会の議決に付するべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、こちらの規定によりまして議会の議決を得ることが必要であるということから、この議案書を提出するものでございます。ひとつめ工事名でございます。平成29年度木曾岬町北部地区津波避難タワー建築工事でございます。2番目、工事場所につきましては、木曾岬町和泉地内、中部幼稚園保育園の駐車場ということでございます。3完成期限でございます。平成30年2月28日でございます。4の契約代金でございますが、変更前の契約額が1億3892万400円、うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額につきましては1029万400円でございます。これに対しまして、変更後の契約額が1億4327万3880円うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額につきましては1061万2880円となっておりますので、変更額といたしましては435万3480円の増額ということになります。5の契約の相手方でございます。三重県桑名市多度町肱江293番地、株式会社サトー工業、代表取締役社長 佐藤直文でございます。なお参考までに裏面には議会の議決を要するまでのあいだ変更仮契約を締結いたしておりますので、その写しを添付させていただきます。以上簡単ではございますが議案の内容説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤 好博君）

事務当局の詳細説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑があります方はご発言ください。質疑はございませんか。

○8番議席（中川 和子議員）

議長、8番。

○議長（伊藤 好博君）

はい、8番議席、中川和子君。

○8番議席（中川 和子議員）

全員協議会で説明をいただいた中から何点か質問をしたいと思います。今日の町長の提案説明のなかでは、基礎杭の打設工事に対する工法の変更っていうのが出てたんですが、全協で説明いただいたときには建設汚泥量が増加をしたと、これは建設汚泥量が増加したことによる処理費の増加とみてよいのかということですね。今後維持管理のためのハト除けネットと園児の安全対策のためへの側溝へのグレーチング設置の事ですが、ハト除けネットはタワーそのものの関係かなと思うんですけど、側溝へのグレーチングはタワー建設との関係が定かではないのではないかと考えるわけですがいかがですか。

○危機管理課長（小島 裕紹君）

議長。

○議長（伊藤 好博君）

はい、小島危機管理課長

○危機管理課長（小島 裕紹君）

まず1点目の杭工事に関しましては議員お見込のとおりで数量の変更という形になります、グレーチングに関しましては、そもそも中部幼稚園保育園の駐車場であったところに建物を設置するにあたって、当然駐車場の整備をしないことにはご利用いただいている保護者の方々にご不便をおかけすると、そういったことから駐車場一帯の外構工事も今回の工事の中でやらさせていただこうとすすめてさせていただきました。全協でも説明させていただきましたが、当初は蓋のない側溝がついておった駐車場だったんですけど、今回整備するにあたりましてより安全方向に、ということで中部幼稚園保育園のほうとも協議をさせていただいた結果、グレーチングの蓋を設置させていただくということでございます。以上でございます。

○8番議席（中川 和子議員）

議長8番。

○議長（伊藤 好博君）

はい、8番議席、中川和子君

○8番議席（中川 和子議員）

駐車場の一帯整備っていうことで今グレーチングを設置したっておっしゃった

○議長（伊藤 好博君）

注意を申し上げます。議案審議に対する質疑にしてください。

○8番議席（中川 和子議員）

完成期限が2月の28日で期限の変更がないっていう事ですが、ハト除けネットそれからグレーチングの発注を今からさせて間に合うのでしょうか。

○危機管理課長（小島 裕紹君）

はい、小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島 裕紹君）

工事自体はすでに進めておりまして、それに伴う変更契約の承認ということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○8番議席（中川 和子議員）

議長8番

○議長（伊藤 好博君）

はい、8番議席中川君どうぞ。3回目の質問となりますので通告します。

○8番議席（中川 和子議員）

はい、わかっております。ですので工事を進める中で、変更契約の締結の前にも工事が進んでいて、それなので今さら工事を止めることはできないので、これは追認をするという形になるのですか。

○議長（伊藤 好博君）

はい、小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島 裕紹君）

変更の契約のご承認をいただくということで提案をさせていただいております、追加工事のご承認をいただくという意味合いではないというふうに思っておるんですけど、あくまで避難タワーを設置するにあたって必要だったので、するということでの進め方だと思っておりますので、大幅な、例えば構造そのものを変えるといった場合には当然のことながら先にご承認いただかなきゃならないと思うんですけど、あの施設を作るにあたっての安全対策、維持管理対策というものに関しては私どもの判断でやらさせていただいたうえで変更契約にご承認いただくというような流れかなという風に思っておりますのでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（伊藤 好博君）

他にご質疑はございませんか。ご質疑がないようですので質疑を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。これより討論に入ります。討論はありませんか。

○8番議席（中川 和子議員）

議長、8番。

○議長（伊藤 好博君）

はい、それではまず議案に対する反対者の発言を許します。

○8番議席（中川 和子議員）

議長、8番。

○議長（伊藤 好博君）

はい、8番議席中川和子君。

○8番議席（中川 和子議員）

私は30年第1回三重県桑名郡木曾岬町議会臨時会に上程されました議案第1号、木曾岬町北部地区津波避難タワー建築工事変更契約についての反対討論を行います。

今、担当課のほうから構造そのものを変えるのではなく軽微な変更なのでこちらの判断で工事を進めて、それを認めていただきたいというような答弁がありました。変更契約成立は、あくまでも議会の議決が終わった後だと考えます。軽微であろうと重大であろうと成立を見越したような工事施工になっていること、議会は追認する機関ではないと考え、きちんと議会の変更をしてからの工事实施が正当なものであると考えることから反対といたします。

○議長（伊藤 好博君）

次に原案に賛成者の発言を許します。ございませんか。討論なしと認め討論を終結します。

これより上程されております議案の採決に入ります。それでは日程第3 議案番号1号木曾岬町北部地区津波避難タワー建築工事変更契約について、原案のとおり、承認することに賛成の方はご起立願います。

ありがとうございます。起立多数です。したがって議案第1号は原案のとおり承認することに決定しました。以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。これにて平成30年第1回木曾岬町議会臨時会を閉会といたします。

午前9時20分閉会

議員のみなさんには、慎重に議案審議をいただき、円滑な議事進行、議会運営にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。また、加藤町長をはじめとする執行部の方々におかれましてもご苦労さまでした。ありがとうございました。